

猫を飼っている方へお願い

猫に関する苦情やトラブルは、決して猫の責任ではありません。猫を飼うときは、猫と人がともに快適に暮らせるよう次のことに気をつけましょう。

- 室内で飼いましょう。
…事故や感染症から猫を守ります。また、近所に尿やフン、その他の迷惑をかけずにすみます。
- トイレのしつけをしましょう。
…自宅の決まった場所でフンや尿をするようしつけをしましょう。もし、外に出てしまっても近所にフンや尿の迷惑をかけずにすみます。
- 身元の表示をしましょう。
…迷子になった場合に備え、首輪やリボンには「飼主の連絡先を記入した名札」をつけましょう。
- 不妊・去勢手術をしましょう。
…生まれてくる子猫の面倒を見られない場合は、あらかじめ不妊・去勢手術をしましょう。
- 捨てないでください。
…一度飼育した猫を一生飼うことは、飼い主の責任です。飼育が無理になった場合は、新しい飼い主を探しましょう。どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、大分県東部保健所国東保健部で引き取り(有料。ただし、飼い主のいない猫を保護した場合は、無料で引き取り。)を行っていますので、ご相談ください。

平成22年度 猫の引取計画

日 時：毎月第2火曜日 午前11時～正午 引取場所：国東町安国寺 大分県国東総合庁舎駐車場
問い合わせ：大分県東部保健所国東保健部 TEL.0978-72-1127

猫の被害にお困りの方へ

動物愛護法に抵触するおそれがあるため、現在、市では猫の捕獲は行っていません。猫の被害でお困りの場合は、個人で猫の侵入防止対策を行ってもらうこととなります。猫の侵入防止策として比較的効果があると思われる方法をいくつかご紹介します。ただし、熱湯をかけるなど虐待に当たる行為は動物愛護法で禁止されています。

- ネットを張る。…猫が侵入しそうな隙間や塀の上などに園芸用のネットを張っておく。
- 猫の嫌がる臭いを利用する。…ホームセンターなどで市販されている猫用の忌避剤を使用する。
コーヒーかす・どくだみ茶等の茶殻をまく。
- 歩くのを不快にさせる。…市販されている敷砂利(角があって、はだしでは痛いもの)を敷く。
※効果は状況や猫によって様々なようです。また一時的な効果しかないという場合もあります。

※野良猫を増やさないことも、猫の被害を減らすための方法のひとつです。かわいそうと言うだけで無責任にエサをあげることは絶対にやめてください。

武蔵町大海田集会所に備品を購入しました

武蔵町大海田集会所に、財団法人空港環境整備協会の助成により、エアコン、ブラインド、机、いすが整備されました。

大海田集会所は、空港の騒音の影響を強く受ける地区内にありますが、これまで空調機器、ブラインドが設置されていませんでした。また、机や椅子もなく集会所として使いづらい状態が続いていました。

今回、同協会に事業を採択され、総事業費約110万円で整備が完了しました。これにより、地域の皆さんの利便性が向上し、より活発なコミュニティ活動につながるものと期待されます。

なお、(財)空港環境整備協会は、空港の円滑な運営と周辺地域の発展を目指し空港環境整備事業に係る助成を実施しています。



△購入した備品の一部

新しくお墓を建てられる方へ

お墓は、市営や寺院の墓地、地区の共同墓地など、お墓を建てる事が認められている場所でなければ、建てる事ができません。

お墓は世代を超えて管理が求められるものですので、市では、将来継承者がいなくなり、無縁墳墓等が増えることを防止するためにも、個人墓地など管理の永続性が認められない墓地新設の許可はしていません。

建てる事ができる場所か、管理はどのようになっているのか十分確認のうえ建立しましょう。

その他、法律違反となり、処罰される場合もありますので、ご不明な点等は、環境衛生課までお問い合わせください。

問い合わせ 環境衛生課 ☎0978-72-9001